

古筆切の中の連歌切二種について

小島 孝之

一 はじめに

古筆切を調べていると、連歌の断簡に出会うことは珍しくない。しかし、その出典を確認できることは稀である。古筆切というのは、その収集が流行し始めた近世初期においては平安時代を主として、遅くとも南北朝時代あたりを下限とする古人の筆跡を指したと思われる、室町後期、あるいは近世初期の連歌師の筆跡が古筆として尊重されるというようなことは考えにくいことであつたろう。彼ら連歌師は古人というより、もっと身近な存在だつたはずであるから。

試みに、近世に作成された『古筆名葉集』類四種（内閣文庫蔵『古筆家秘書』・静嘉堂文庫蔵『古筆切目安』・文政

十一年版『古筆名葉集』・安政五年版『増補新撰古筆名葉集』を翻刻した伊井春樹氏他編『新版 古筆名葉集』⁽¹⁾によつて、連歌師の登載状況を見ると、四種すべてに名前の登場する連歌師は、肖柏・宗祇の二人程度で、他には宗鑑が三書、宗長が二書、月樵・素眼・素珊・宗砌が各一書に見えるのみである。また、そこに記載された古筆切の内容を見ると、宗祇に「大坂切」という連歌切が一種、宗鑑に「犬筑波切」という『犬筑波集』の断簡が一種、素眼に内容不明の連歌切が一種記載される他には、連歌関係の古筆切は記されていない。

近世の古筆切収集の流行に乗つて作られた、慶安四年刊の模刻『御手鑑』いわゆる「慶安手鑑」⁽²⁾に掲載される連歌師も（後半の短冊は除いて）、素眼・素珊（素珊）と書かれているが）・宗砌・月樵の四人に過ぎず、そこに登載された連歌関係の切も素眼の菟玖波集切ただ一種である。要するに、彼ら連歌師の筆跡は古筆の範疇に入るものとは、おおむね認識されていなかったと思しいのである。

しかるに、現存する古筆手鑑の類を調査すると、連歌師の筆跡を謳うものが少なくない。おそらく、流行の中で、古いものが不足して比較的近い時代の連歌師まで引つ張り出さざるを得なかった、ということとそれらの作品も分割されたのだろうと推測できるが、真筆か否かは言うに及ばず、どのような人物だったのかさきよくに分からない連歌師も少なくない。私自身の無知は棚に上げて、古筆切を連歌研究の上に役立てるといふことは、まだほとんど出来ていないのではなからうか。連歌の研究じたいが今は少数の研究者に委ねられているような現状だから、今後もしばらくの間は大きな進展が望めるようなこともないのではあるまいか。しかしながら、中世文学史における連歌研究の重要さと言うを俟たないのであって、今後急速に研究が進展する可能性もないわけではあるまい。いつの日か、連歌研究の中で古筆切の内容についても目を向けられる時が来るであらう。

そのような状況が開けた時、多少とも役に立つこともあるかと考え、たまたま架蔵する連歌の古筆切について、紹介といささかの考察を試みておきたい。

二 「竹林抄」断簡について

まず、私自身の無知を曝け出さなければならぬのであるが、かつて、架蔵の古筆切を少々用いて、『古筆切で読む くずし字練習帳』⁽³⁾なる小著を作った。この小著はそもそも私の退職を祝う会を催してくれた人々にお礼の意味で配る記念品として作ってみたものであった。授業で教材として用いてきたものを主にまとめたもので、「授業でこんなことを試みてきました」という報告のようなことを意図していたものであって、販売することを意図していなかったので、使用する古筆切はすべて架蔵のものに限ったのであるが、そもそも教材用に購入した古筆切に過ぎず、数も限られているので、出典の不明なものも加えざるを得なかったというのが実情であった。教材用であるから、和歌・連歌・物語・説話などと各種ジャンルの古筆切を一応取り揃えるように心掛けたので、連歌関係の古筆切も含まれるのだが、出典を明らかにできるものは多くないのが実際である。結果として、出版社が教材として販売することに同意したので、誤りがあるのは汗顔の至りである（ただし印税をもらったことはないので罪は軽減してもらえるかと思手に期待しているが）。

その中の一つに、「伝池田正能筆 連歌集切」として掲出したものがあった。この出典について、同書の中で私は、「連歌集の断簡であることは分りますが、何という作品か不明です。徳川美術館所蔵の古筆手鑑『玉海』

『藁叢』には同じ「池田帯刀正能」という極札を持つツレと見られる連歌集切があり、どちらも『新撰菟玖波集』と見られるものですが、本断簡は『新撰菟玖波集』である確証がありません。」と記した。これは『玉海』『藁叢』の解説において『新撰菟玖波集』とされているのに随ったのであるが、この両者を見る限りは確かに『新撰菟玖波集』と内容的に一致し、その一伝本として少しもおかしくないのであるが、架蔵断簡は『新撰菟玖波集』の本文と一致せず、一異本と考えるには内容的にも無理があるのである。そうだとすれば、ツレであるとする⁴と止してしまったのであった。まったく不明の至りである。『新撰菟玖波集』とほぼ同じ本文を持ちながら、異なる部分も少なからずあるテキストという特徴が浮かび上がったわけであるから、当然『竹林抄』が念頭に浮かぶべきであったのだ。しかも、このことは、既に岩下紀之氏が指摘していたので⁵あるから、岩下氏にもお詫びせねばならない。小著執筆の折に、この先行論文を見落としてしまったのであり、まことに迂闊であった。あらためて岩下氏の指摘に基づき、伝池田正能筆の連歌切をすべて再検証してみたところ、ツレと見られるものすべてが、『竹林抄』の断簡と見て何ら不都合がないことが分った。『竹林抄』であると分つてみると、また興味深い点もいくつか出てくる。岩下氏は徳川黎明会所蔵手鑑『玉海』・同『藁叢』の所収断簡二点を取り上げているが、それ以外にも四点ほどのツレが管見に入っているので、以下にそれら全てのツレの本文を翻刻して、幾つかの点に言及しておきたい。なお、⑤の実践女子大学文芸資料研究所蔵古筆手鑑『筆林』所収切については、すでに全点の紹介がある⁶が、図版は未紹介であった。句の番号は新日本古典文学大系所収『竹林抄』による番号である。

古筆切の中の連歌切二種について

〔断簡①〕 徳川美術館蔵手鑑『叢叢』(人) 21 卷第一 6―9

極札「池田帯刀正能
かた岡の」(古筆別家「守村」印。三代了仲か。)

一七・九×一六・四糎

智蘊法師

かた岡のあしたの霞さむき日に

にほひすくなくさけるはつはな

能阿法師

霞けり雨は夜のまの朝日かけ

うらかおもてか衣ともなし

宗砌

しのゝめのあしたの山のうす霞

あたゝかなれや春のさと人

〔断簡②〕 『光明皇后始手鑑』⁽⁷⁾ 102 卷第六 846―849 〔図1〕

極札「池田帯刀正能菟玖波集三人
人を見し」(印影不鮮明で判読不可であるが、古筆別家の「守村」印のようにも思える。)

一八・六×一六・五糎

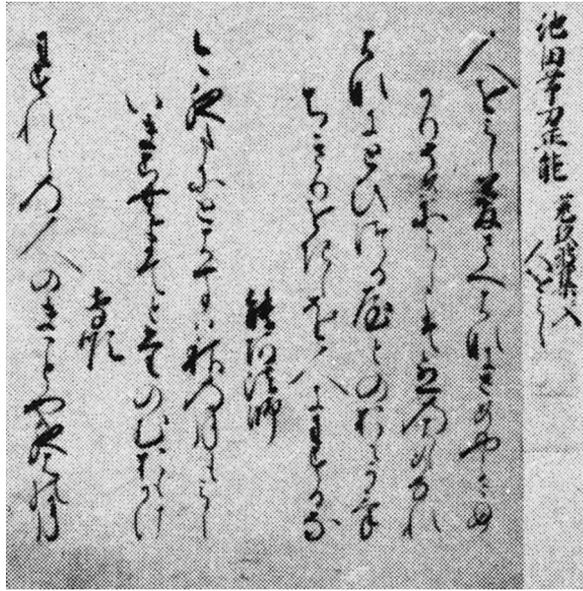


図1 『光明皇后始手鑑』所収「竹林抄」切

人をみし夢さへはなにさめやらて

かりそめにみしこそ恋のはしめなれ

はなにとひつるやとのおもかけ

ちきりをさしを人よわするな

能阿法師

今夜たにとはすは秋の月もみし

いまこむまでとたのむおもかけ

専順

わすれしの人まことや夜はの月

〔断簡③ 架蔵〕 卷第六 869—871 〔図2〕

極札なし（包紙の上書に「池田帯刀正能」）

一九・〇×一七・五糎

夕しくれ又袖さむくめぐりきて

賢盛

人こそとはねこの葉ちる宿

古筆切の中の連歌切二種について

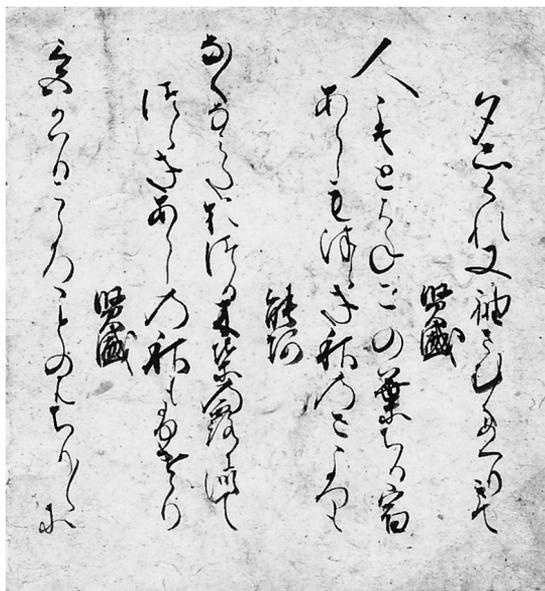


図2 架蔵「竹林抄」切

あらしもつらき秋のさころも

能阿

なくなみたおつる木葉の露に似て

つらきあらしの秋もふけり

賢盛

色かはるころることのはちりくに

〔断簡④ 徳川美術館蔵手鑑『玉海』(下) 353〕 卷

第七 962—965

極札「池田帯刀正能かへるへき」(畠山牛庵瓢形印。

二代目か)

一八・九×一七・四糎

法眼専順

かへるへき日もかきりなき旅にきて

そら行雲のまよふ身はうし

賢盛

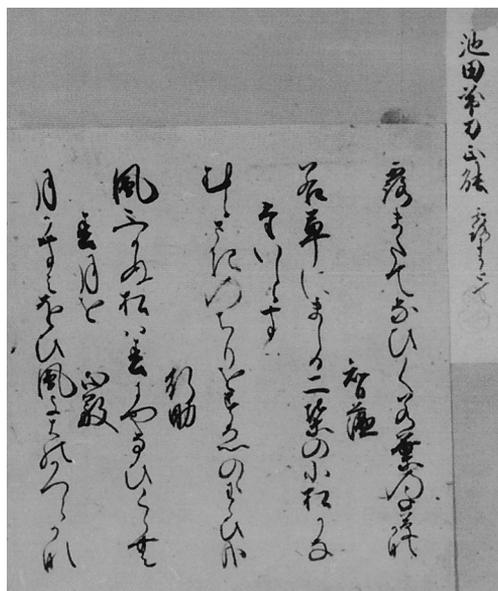


図3 実践女子大学蔵『筆林』所収「竹林抄」切

たかりも見えぬ高ねをこえわひて

むかしの夢のおもかけもうし

宗砌

あしたには雲ある峯の旅まくら

かへりて見はや春のふるさと

〔断簡⑤ 実践女子大学文学芸資料研究所蔵手鑑『筆林』21〕 卷第1583—1587 〔図3〕

極札「池田帯刀正能露またて」(畠山牛庵瓢形印。二

代目か)

一九・〇×一七・四糎

露またてなひく若葉の千草かな

智蘊

若草にまじる二葉の小松かな

たいしらす

むらさきのちりをすゑのゝわらひ哉

行助

風ふかぬ松は春にやなひくらむ

春月を 心敬

月かすみをひ風よはのかつらかな

〔断簡⑥ 書陵部蔵手鑑⁽⁸⁾ 卷第十 1719 | 1720

極札「菟玖波集作者正能」(古筆本家「琴山」印。

初代了佐か。)

一九・一×一八・三糰

雲林院ちかき所にて八月

はかりに 宗砌

秋の野は千草の花の都かな

北野会所の連歌に草花を

能阿

河風の吹あけにほふ花野かな

文明十四年十月日

正能

さて、以上の六点の断簡のうち②と⑥には「正能」を『菟玖波集』作者とする記述があるが、『菟玖波集』入集作者が『竹林抄』を書写できるわけではなく、明らかな時代齟齬であり、誤りである。岩下氏が指摘したように正能は『新撰菟玖波集』作者と考えられるから、古筆鑑定家の勘違いなのである。岩下氏は天理本作者部類に「典厩内、池田帯刀允」とあることを示され、「典厩」は『尊卑分脈』によると細川政国または政賢のいずれかであり、正能はそのいずれかの被官であろうとされた。他の作者部類(9)から多少とも異なる情報を求められないかと調べてみたが、大永本作者部類には、「藤原正能」という人物について、「細河家人 池田帯刀」、彰考館本作者部類には、「細川右馬助内池田帯刀允」、伝宗鑑本には「池田帯刀左衛門」とあり、彰考館本の「右馬助」なる記述が正しいと仮定すると、『尊卑分脈』は細川政国を「右馬頭」、政賢を「右馬助」とするので、政賢の方を指すことになるのではないかと思われる。伝宗鑑本の「左衛門」は他本には見られない情報であるが、はたしていかであるだろうか。⑥の書陵部蔵手鑑の複製解説が、正能を「帯刀、伊賀守」と記述しているが、「伊賀守」という情報の出所が何に基づくのかは確認していない。とりあえずは細川政賢の被官であったと考えておきたい。

⑥には後半に「文明十四年十月日」の奥書が貼り合わせてある。「正能」の署名があり、この奥書の筆跡は本文の筆跡と同筆と見える。『竹林抄』は1720の「河風の吹あけにほふ」の句で終わるわけではなく、まだこの後に多くの句が続くので、この奥書部分は遙か後ろの方から切り取ってきて、ここに貼り合わせたものと考えられる。

この一連の『竹林抄』断簡を「池田正能」なる人物の筆跡とする極めは、こうした奥書に基づいてはなからうか。「帯刀」という記述も、他の簡所の奥書の中にあつたのであろうか。それとも、『新撰菟玖波集』入集作者部類のごときものに基づく知識だったのであろうか。極札における「菟玖波集作者」といった記述は、ある程度、そうした部類的な情報があつたことを思わせる。

最も興味深いのは、文明十四年という年次である。『竹林抄』が成立したのは文明八年ごろであるとすると、本書は成立後間もない時期の写本ということになる。新日本古典文学大系所収の『竹林抄』の底本は文明十八年の奥書を持つ本を親本とする室町期の写本であるという。『竹林抄』は四十本程の写本が存在しているそうであるが、誤写も多く、必ずしも善本に恵まれているわけではないようである。そうだとすると、文明十四年の写本というのは、もしこれが当の文明十四年の写本そのものであれば極めて重要な伝本であつたはずであり、また、文明十四年本の転写本であつたとしても、その意義を失うまい。佚文を集成する意義もあろうと思われる。

なお、右の断簡六本の本文を新日本古典文学大系の本文と照合すると、ほぼ一致しており、大系底本の文明十八年本の本文が古形を保っていることの傍証ともなりえよう。

ただし、作者名表記の形式については、文明十八年本の形式とは異なり、すでに岩下氏が指摘したように、各巻初出箇所のみ「智蘊法師」「能阿法師」「法眼専順」のように身分まで含めた表記をするという形式をとっている。今回の例では断簡②の一例を加えることが出来た。

三 「大胡修茂寄合」の断簡について

連歌寄合書の一つに『大胡修茂寄合』（仮題）というのがある。現在までに三本が紹介されているが、著者「大胡修茂」を伝称筆者とする古筆切がある。これについて初めて言及したのは、小林強氏の「連歌寄合書関係の古筆切資料覚書」という論文である。⁽¹¹⁾ 同論文の要旨は村上翠亭・高城弘一氏監修の『古筆切鑑定必携』⁽¹²⁾にも、小林氏蔵の一葉の写真紹介とともに、解説の中で触れられている。右の小林論文で問題点の指摘はほぼ尽きているのであるが、惜しむらくは同論文が目につれにくい所に発表されているため、架蔵断簡の紹介を兼ねて、研究史を時系列的になぞっておきたい。

本書の研究は、早く木藤才蔵氏が「連歌作法」の名で京都大学文学部国語国文学研究室蔵頼原文庫本を翻刻して紹介したことに始まる。⁽¹³⁾ 頼原本には題名がなく、仮題として「連歌作法」と呼ばれたのであるが、後に、『連歌貴重文献集成 第七集』⁽¹⁴⁾に太田武夫氏所蔵の慶長七年写本が影印され、「連歌作法」と親近関係にある寄合書とされた。この太田本にも書名がないのであるが、同集成において、内容及び識語から「大胡修茂寄合」という仮題が与えられた。その後さらに、三輪正胤氏・西田正宏氏により三輪正胤氏所蔵本が翻刻紹介された。これにも書名はないが、「修茂寄合」（三輪本）⁽¹⁵⁾と名づけられた。以上の三本を比較することにより、これらは親近関係という以上に、同本の異本関係にあると見るべきことが明らかになっている。寄合書によく見られる傾向であるらしいが、相互に記事内容に増補乃至削除、あるいは改編があると見受けられ、それぞれの伝本の関係は複雑で

あるようである。

本書の成立については、太田本末尾の識語が手掛かりになる。

右一冊は大胡新左衛門修茂とて武州仁也心敬宗祇東国下向之時山岡千句などにも相加執心不浅ゆへ此寄合を
あつめ少々かの先達の以下知^りしをかるゝもの也雖然今時難用事もまされると云々猶心を付らるゝほかあ
るへからさるものならし慶長七年五月二日書之

長繁

とあり、その大体を知ることができる。また、頼原本の解題において、引用されている句の状況から、本書の成立は文明二年以後、文明六年以前という仮説が示されていた。これらに対して、三輪本の奥書には、「文明四年八月一日 大胡新左衛門尉 藤原修茂 印」とあるという。この奥書は右の仮説と矛盾なく符合し、成立を文明四年八月一日と決することができる。しかし、この三輪本にも誤脱があり、原本そのものではなく、原本に非常に近い位置にある写本という位置づけになるようである。三輪・西田両氏による三本の詳細な比較によっても、三本の関係はなかなか複雑であるようで、さらに比較できる伝本が求められるところである。

さて、筆者を右に述べた当の「太胡修茂」と伝える古筆切がある。これには、筆者を「太胡新右衛門尉修茂」とする極札を持つ小林強氏蔵切と徳川黎明会蔵手鑑『玉海』所収切の二葉があり、先の小林論文では、小林氏蔵切と、『玉海』所収切との本文を、三伝本の本文と比較し、

一、小林氏所蔵切は、寄合語の有無、証歌の数等において、頼原本・三輪本が一致するのに対して、異なる語や証歌を有する。太田本は当該箇所を欠く。

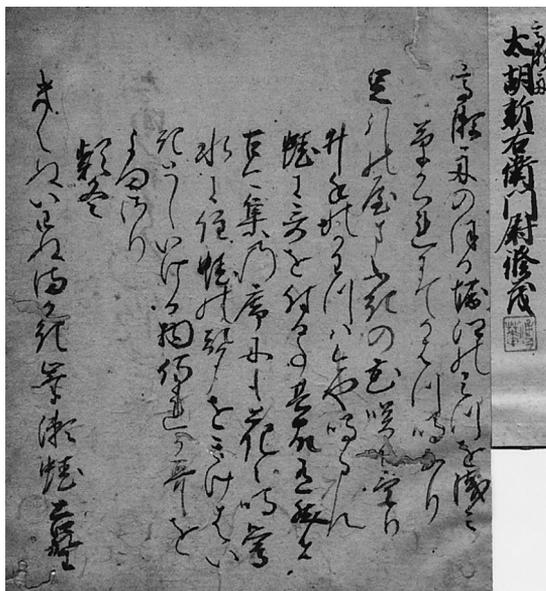


図4 架蔵「太胡修茂寄合」切

二、『玉海』所収切は証歌の数や配列は頼原本・太田本と一致し、三輪本は証歌が二首少なく、対立する。

という事を指摘し、後出伝本たる太田本に近い伝本から分割されたと推定された。何分わずか二葉の断簡からの推定ではあり、不確定の点が多過ぎ、さらに小林氏蔵切のツレの出現が待たれたのであつた。

ところで、近時新たな一葉、春部「蛙」の断簡が架蔵に帰したので図版とともに翻刻を掲げ、右の小
林論文に若干の考察を付け加えたい。

なお、引用に際しては、濁点、句読点等は、出典のままとした。

〔架蔵断簡〕

〔図4〕

極札「高瀬舟 太胡新右衛門尉修茂」(二代目畠山牛庵「傳庵」印)

一七・五×一四・一糶

古筆切の中の連歌切二種について

高瀬舟のほる堀江のみつを浅み

草かくれにてかはつ鳴なり

足引のやまふきの花咲にけり

る出のかわつは今や鳴らん

蛙に哥を付る事其故有然は

古今集の序にも花に鳴鶯

水に住蛙の声をきけはい

きとしいける物何れか哥を

よまさり

歎冬

きえぬいわぬまかき峯瀬蛙吉野

この本文を額原文庫本・太田本・三輪本の本文と比較してみよう。
〔額原本〕

堀川たかせ舟のぼる堀江の水をあさみくさかれつまじにて蛙鳴なり

新古かはづなく神なび川にかけみえていまや咲らん山吹のはな

足引の山吹の花さきにけり井出のかはづはいまやなくらん

かはづの歌ぞゆへあり。然ば、古今集序にも、花になく鶯、水に住かはづのこゑきけば、いきとしいけるものいづれか歌をよまさりけるとかけり。

雉子

〔太田本〕

かはつ鳴神南備河にかけみえて

今や咲らん山吹の花

高瀬船のほる堀江の水あさみ

草かくれにてかはつなく也

蛙に哥を付る事其故あり

古今集序にも花に鳴鶯

水にすむかわつの声をき

けはいきとしいけるものいづれ

か哥をよまさりけるとかけり

歎冬

〔三輪本〕

河出なく神なひ川にかけみえて今や咲らん山ふきの花

足引の山吹の花咲にけりいてのかはつは今やなくらん

高せ舟のほるほり江の水をあさみ草かくれにてかはつなく也

かはつの哥の事、そのゆへあり。しからは、古今集にも、花になく鶯、水にすむかはつのこゑをきけは、いきとしいけるもの、いつれかうたをまなはざりとかけり。

きゝす

まず、架蔵断簡では、「蛙」の次の項目が「欸冬」となっているが、これと配列順が一致するのは太田本である。対して、頼原本と三輪本では後に続くのは「雉子」であって、「欸冬（山吹）」は「蛙」の前に位置している。この点では、前述の小林氏の結論と一致する。

証歌の数と配列に関して見ると、架蔵断簡は、「高瀬舟……」「足引の……」順であるが、これと一致するものは一つもない。頼原本は、「たかせ舟……」「かはづなく……」「足引の……」「高瀬舟……」の順であり、三輪本は、「河出なく……」「足引の……」「高せ舟……」の順で頼原本と三首は一致するが配列順が異なる。ところが太田本は、「かはづ鳴く……」「高瀬船……」の二首は順序は違うものの頼原本・三輪本と一致し、架蔵切の直前に、「かはづ鳴く……」の歌があったと仮定すれば、配列順だけの問題になるのだが、実は、右の二首の前に太田本は、
都人きてもおらなん蛙なく泉の井戸の欸冬の花

というまったく異なる証歌を記しているのである。さて、そうになると、頼原本・三輪本と太田本は大きく異なっ

て対立することになるが、はたして、架蔵断簡の直前はいつたのであろうか。現段階では不明とする以外なく、さらなるツレの出現を待たざるを得ない。

次に、証歌の後の解説文について見ると、やはり、架蔵断簡と太田本の本文が非常に近いことがわかる。架蔵切は文末の「けるとかけり」の文が脱落しているが、その点を除けば、太田本とほぼ一致する。対して、頼原本と三輪本はそれぞれ独自の異文乃至改変と見られる部分を有するが、比較的両者は近似度が高い。

以上から考えると、現段階では、やはり、伝「修茂」筆断簡は、太田本に近い本文を持つ本であったと看做しうるであろう。脱落や、後出本文と見られる太田本に近いことを鑑みれば、小林氏の結論はほぼそのまま支持できると思われる。

なお、これも小林氏が既に指摘していることであるが、他の二葉も二代目畠山牛庵の極札を具備しており、架蔵切も二代目牛庵の極札があるということになると、当該本の分割に二代目牛庵が関わっていた蓋然性は高いだろう。三輪本同様、「太胡修茂」の本奥書を持つ転写本の『大胡修茂寄合』だったと考えてほぼ間違いないと思われる。このように、筆者名の極めが分割前の本の奥書に基づいているとしても、必ずしも原本である保証はないということも我々は肝に銘じておかななくてはならないだろう。なお、右に述べた三点の古筆切にはいずれも「太胡新右衛門尉修茂」という極め書きがあり、伝本の奥書に見える「大胡新左衛門尉修茂」とは、「太」と「大」、「右」と「左」の相違があり、分割前の本に誤写があったのかもしれない。

【注】

- (1) 伊井春樹・大阪大学古代中世文学研究会編『新版 古筆名葉集』(昭和六三年、和泉書院刊)
- (2) 増田孝編『慶安手鑑』(平成元年、文献出版社)の複製による。
- (3) 拙著『古筆切で読む くずし字練習帳』(平成一八年、新典社刊)
- (4) 徳川黎明会叢書(昭和六一年・平成二年、思文閣出版社)による。
- (5) 岩下紀之著『連歌史の諸相』(平成九年、汲古書院刊。初出は「愛知淑徳大学論集」第16号、平成三年二月)
- (6) 野村精一・武井和人・上野英子「文芸資料研究所蔵手鑑『筆林』(『実践女子大学文芸資料研究所年報』第二十四号、平成一七年三月)
- (7) 思文閣販売目録『名家古筆手鑑集』所収(刊年不明)
- (8) 『宮内庁書陵部蔵古筆手鑑』(平成一一年、貴重本刊行会刊)による。
- (9) 横山重・野口英一校訂『新撰菟玖波集明応本』(昭和三十三年、風間書房刊)所収の作者部類六種による。
- (10) 新日本古典文学大系『竹林抄』解説(島津忠夫氏執筆)による。
- (11) 『大東書道研究』第8号(平成一二年三月、大東文化大学書道研究所)
- (12) 『古筆切鑑定必携』(平成一六年、淡交社刊)
- (13) 『連歌寄合集と研究(上)』(昭和五三年、未刊国文資料第四期第八冊、未刊国文資料刊行会刊)
- (14) 『連歌貴重文献集成 第七集』(昭和五五年、勉誠社刊)
- (15) 三輪正胤・西田正宏「連歌寄合集「修茂寄合」(三輪本)の研究と本文(一)(二)」(大阪府立大学『人文学論集』一三集〜一四集、平成七年三月・八年一月)

*本稿を成すに当り、ご所蔵古筆手鑑の調査の便宜をお与え下さり、図版掲載の御許可を賜った実践女子大学文芸資料研究所に対し、感謝申し上げます。

なお、本稿は二〇〇七、八年度成城大学文芸学部特別研究助成「漢字文化圏における思想と文学をめぐる諸考察」による成果の一部である。

(追記) 校正の最終段階に至って、伝池田正能筆「竹林抄」切にもう一葉(二五六七―二五六九番)あることに気づいた。詳しくは別稿を期したい。